

第8期北海道総合開発計画のポイント

〈北海道開発の基本的意義〉 北海道の資源・特性を活かして国の課題解決に貢献
 〈第8期北海道総合開発計画のポイント〉

北海道の強みである「食」「観光」が戦略的産業

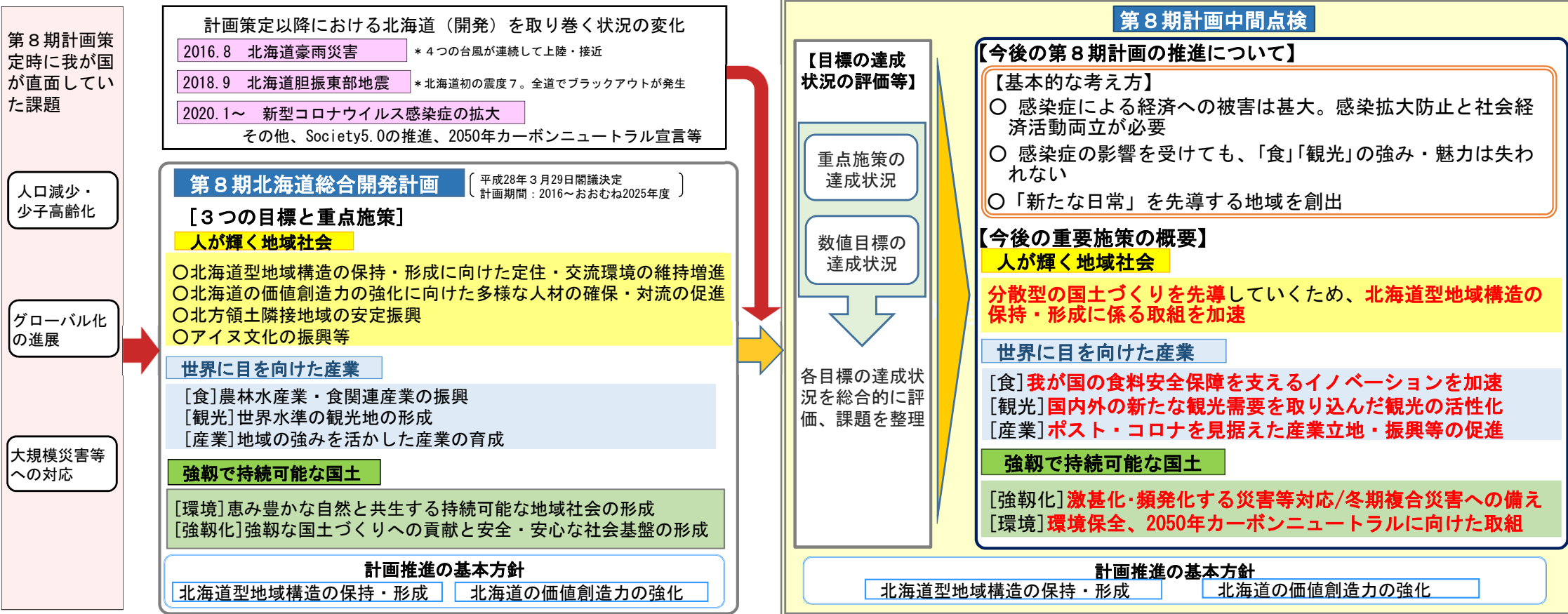
農林水産業、観光等を担う
 「生産空間」※を支え「世界の北海道」を目指す

※生産空間：主として農業・漁業に係る生産の場を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

「生産空間」を支える取組：○北海道型地域構造の保持・形成、○人流・物流ネットワークの整備、○強靱で持続可能な国土の形成

第8期北海道総合開発計画中間点検

※計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施 →令和2年度に中間点検



○中間点検に係る調査審議

【検討体制】 計画推進部会は2020（令和2）年度内を目処に点検結果を取りまとめの上、北海道開発分科会に報告

【調査審議事項】 ①第8期計画の施策の点検 施策の進捗状況を把握、目標の達成状況の評価し、課題を明らかにする
 ②今後の推進方針 近年の社会経済情勢及び①を踏まえ、2021（令和3）年度以降の推進方針を検討する

※数値目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を分析した上で、改めて整理

○中間点検スケジュール

令和3年2月4日 計画推進部会（中間点検報告書のとりまとめ）
 2月25日 第24回北海道開発分科会（中間点検報告書の報告）
 → 最終報告とりまとめ

(参考)第8期北海道総合開発計画の推進について《計画のポイント等》

北海道開発分科会第5回計画推進部会「資料5第8期北海道総合開発計画の推進状況について」

- 計画のポイントは、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すこと。
- 社会や時代の要請を踏まえ、「世界水準の観光地の形成」「食料供給基地としての持続的発展」等に重点的に取り組む。
- 計画を効果的に推進するため、目指す姿や行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を明らかにする。また、これらに関係者と共有し、施策を推進する。

北海道の現状

◎北海道は我が国の食料供給基地

全国1位の生産量の主な農水産物(H30)

- ほとたがい: 38.8万t(全国の81%)
- ばれいしょ: 174万t(77%)
- 生乳: 397万t(54%)

食料自給率: **206%** (全国38%) (H29概算値)

【例: 別海町】

- 東京23区の2倍の面積
- 人口1.5万人
- 約500万人分の生乳を生産

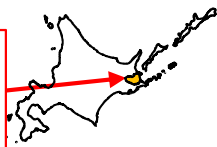
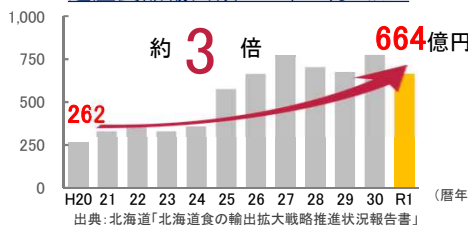


図1

◎食の輸出、外国人観光客も増加傾向

道産食品輸出額: 11年で約3倍に



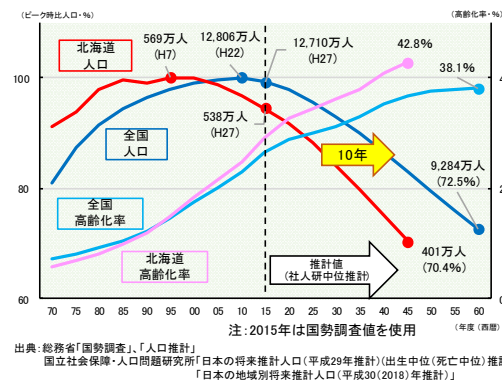
来道外国人旅行者数: 15年で約11倍に



課題

◎北海道の人口減少は全国よりも10年程度先行

全国よりも10年先んじて人口減少が進展



◎本州等とは距離感の異なる広域分散型社会

北海道の広さ



図2

これからの北海道の戦略

「食」「観光」が戦略的産業

- 人口減少時代にあっても、
- 世界と競争し得るポテンシャルがある
 - アジアなど世界の市場が拡大傾向

農林水産業、観光等を担う**「生産空間」**を支え**「世界の北海道」**を目指す

計画(H28~概ねR7)の重点的取組
[数値目標の達成に向けた課題の抽出・共有]

社会や時代の要請を踏まえ
着実に計画を推進

「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

食料供給基地としての持続的発展

食と観光を担う「生産空間」を支える取組

北海道型地域構造の保持・形成

人流・物流ネットワークの整備

強靱で持続可能な国土の形成

◆ 主要施策の推進状況 ◆

1 人が輝く地域社会の形成 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

- 「生産空間」は、主として農業・漁業に関わる場として、食料供給に大きく貢献し、観光その他多面的・公益的機能を提供している。
- 「生産空間」等からなる北海道型地域構造を保持・形成するため、地域の現状と課題を整理し、対応策を検討する圏域検討会を3つのモデル圏域において開催し、課題解決に向けて具体的な議論や取組を推進。
- 札幌都市圏は、魅力ある都市空間の創出に向けた広域的な交流・連携の強化、札幌市都心部へのアクセス性の向上に向けた事業を展開。

地域構造の望ましい姿 ～「生産空間」のサバイバル～

北海道の「強み」を支える「生産空間」として、10年後も、2050年も**その役割を果たし続ける**とともに、**それを支える人々が住み続ける**ことが必要

そのためには「定住環境の確保」が必須

頼り頼られる3つの層の「**重層的な機能分担**」と「**ネットワークによる連携**」(北海道版コンパクト+ネットワーク)で課題に対応

下記の観点についての取組を有機的・総合的に実施

所得・雇用の確保

生活機能・集落機能の確保

地域の魅力向上

安全・安心な社会基盤の確保

生産空間(農林水産や観光等を担う地域)



地方部の市街地(生活サービスを担う地域)



圏域中心都市(高次の医療を担う都市)



北海道型地域構造(基礎圏域)～頼り頼られる3つの層～

北海道型地域構造を保持・形成に向けた3つのモデル圏域での取組

3つのモデル圏域



観光ワーキングチーム

(名寄周辺)

道北観光連盟や天塩川シーニックバイウェイ等と連携して、複数の事業主体による連携プロジェクトを育成



自転車&カヌー&トレッキング+JRを組合せた周遊ツアー
(なよろ観光まちづくり協会資料より)

物流ワーキングチーム

(名寄周辺)

物流の維持に向けて、集荷機能の強化と貨客混載の取組促進を主課題として改善の方策を議論



「道の駅トラック時刻表」を活用した名寄以北における共同配送の試行実験

交通ワーキングチーム

(十勝南)

地域公共交通の維持及び活性化を目指し、地域連携による利便性の高い交通ネットワークの形成について議論

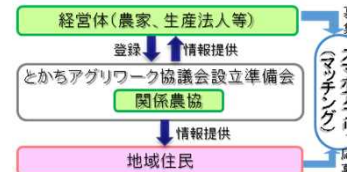


自動運転サービス実証実験(道の駅「コスモール大樹」)

農業ワーキングチーム

(十勝南)

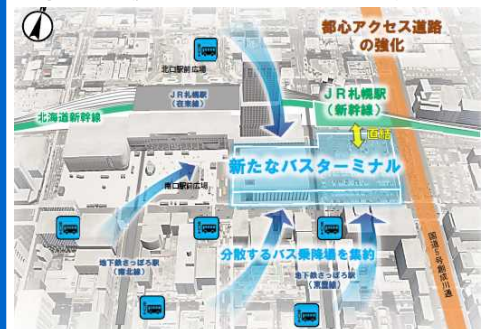
就業者の確保・育成の視点も踏まえ、農繁期の労働力不足の解消や効率化に資する取組を検討



スマホアプリを活用し、就業希望者と生産者をマッチングし、1日単位で就労出来る取組を実施

札幌都心部の機能強化

新幹線の札幌延伸を見据え、都心アクセス道路の強化、札幌駅交通ターミナルの再整備が計画

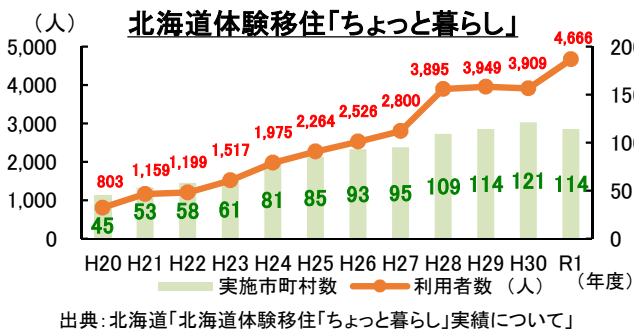


出典:札幌駅交通ターミナルの整備の方針

1 人が輝く地域社会の形成 (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- UIJターン等や二地域居住、長期滞在を促進。「ちょっと暮らし」「地域おこし協力隊」等の多くの取組が展開。
- サテライトオフィスの整備等の支援及び子育て支援等、移住者等の受入環境整備の向上にも資する施策が進行。
- 道内外の人事交流の場であり、優良な取組の評価・普及を推進する「北海道価値創造パートナーシップ活動」等を展開し、地域づくり等の担い手の発掘・育成を促進。

「活動人口」の確保



人材の受入環境の整備

事例：子育て支援の取組(上士幌町)



子育て支援住宅の提供

高校卒業までの子どもにかかる医療費を全額無料にする等、幼児期から高校まで、あらゆる分野で子育て家庭へ手厚いサポートを実施(出典：上士幌町HP)

○テレワーク・サテライトオフィス整備等の支援

「北海道Society5.0構想」(令和2年4月)において、テレワークにより道外企業の職員が北海道に住みながら仕事をすること、国内外の多くの方が北海道に長期滞在しながら仕事をし、地域経済の活性化につながることを10年後の未来としている。

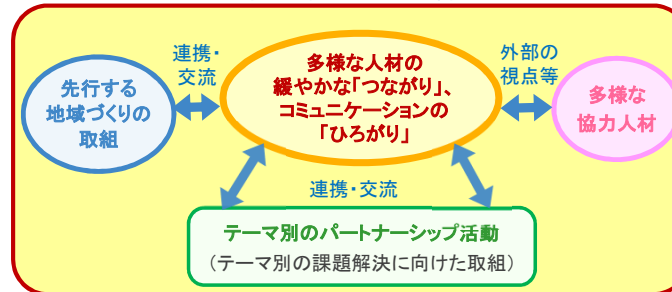
一方、総務省は、Society5.0時代を支える基盤である光ファイバ、5G等の整備のほか、地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援を行っている。

地域づくり人材の発掘・育成の取組

北海道価値創造パートナーシップ活動

「世界の北海道」の発信

北海道の新たな価値を創造



北海道価値創造パートナーシップ会議



北海道が強みを持つ「食」と「観光」をテーマに、国土審議会北海道開発分科会委員もファシリテーターとして参画し、活動者、有識者、支援者等による意見交換会を実施。(事務局：北海道局、北海道開発局)

地域におけるパートナーシップ活動の取組例

事例：函館湾岸価値創造プロジェクト



地域遺産を観光振興など地域再生に活用することを目的として、多数の関係者が連携し、観光振興に向けたモニターツアー、人材育成等の取組を展開。(活動主体：函館湾岸価値創造プロジェクト(GRHABIP)チーム)

テーマ別のパートナーシップ活動の取組例

事例：北海道アドベンチャートラベル協議会



自然・異文化体験型観光による欧米豪からの観光客の拡大、地域への旅行消費拡大を目指し、民間事業者や自治体、北海道運輸局等が連携し協議会を設立。(事務局：北海道運輸局)

地域に関する理解等を深める取組例

事例：「ほっかいどう学」に関する展開



「NEW EDUCATION EXPO 2018」札幌サテライトセミナーにおいて、教育者を対象に「ほっかいどう学」を紹介。北海道の未来創りを目指すプラットフォームが設立され、現在NPOが活動主体となり展開。(活動主体：NPOほっかいどう学推進フォーラム)

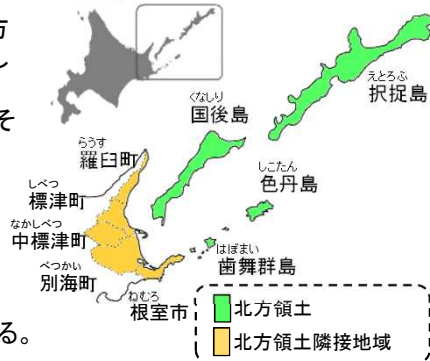
1 人が輝く地域社会の形成 (3) 北方領土隣接地域の安定振興

- 北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であるため、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害されるという特殊な条件下にある地域。
- 第8期振興計画に基づき、「活力ある地域経済の展開」、「地域の資源を活かした交流人口の拡大」、「ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成」、「社会・経済の安定的な発展の基盤の形成」など、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進。

北方領土隣接地域の課題・背景

○かつて行政的にも経済的にも北方領土と一体の社会経済圏を形成して発展してきたが、北方領土問題が未解決であることから、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害されるという特殊な条件下に置かれている。

○北方領土返還運動の拠点でもあり、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進していく必要がある。



「北特法」(北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律)

- ・四島交流等事業(内閣府、外務省)
- ・国民世論の啓発(内閣府)
- ・元居住者に対する援護等(内閣府)
- ・隣接地域振興(国土交通省等)

平成31年4月 北特法を改正

- 特定共同経済活動に関する規定の追加
- 北方領土隣接地域振興等基金の取崩しに関する規定の追加等

隣接地域の振興方策

○北特法第6条に基づき北海道が振興計画を作成(H30、第8期振興計画)

○振興施策

北海道特定特別総合開発事業推進費の特定テーマの一つとして「北方領土隣接地域の振興」を設定

①公共事業等

- ・国直轄事業、国庫補助事業(北海道庁事業)
- ・国庫補助事業(市町事業)・・・特別の助成(北特法7条)

②北方領土隣接地域振興等基金(内閣府)

③北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(国土交通省)

北方領土隣接地域の安定振興

第8期振興計画の6つの柱と施策推進事例

①活力ある地域経済の展開

漁場の整備や栽培漁業の推進

○沿岸資源の増大を図るため、漁場の整備や種苗放流等、将来にわたって利用可能な資源を確保する取組を推進

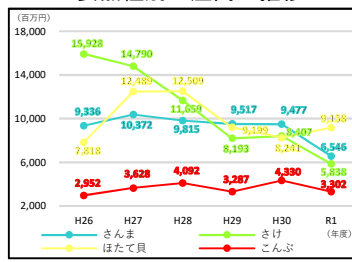


漁港・漁場の整備(北海道)



コンプの藻場造成(根室市)

北方領土隣接地域
主要魚種別生産高の推移



出典:北海道「北海道水産現勢」

②地域の資源を活かした交流人口の拡大

滞在交流型・体験型観光の推進

○滞在交流型・体験型観光の拡大に向け、受入環境整備や外国人を含む来訪者の利便性向上を図るための情報発信の充実等を推進

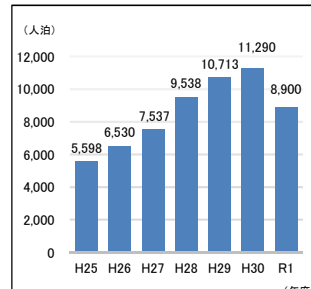


【魅力強化】標津サーモン科学館改修(標津町)



【宿泊機能強化】ふるさと交流館改修(別海町)

根室管内宿泊客延数の推移(外国人)



出典:北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

③ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成

医療体制の確保

○医療従事者不足や高齢化進行に対応するため町立中標津病院(災害拠点病院)にX線循環器遠隔医療診断システムを整備

血管X線撮影装置



中標津町 写真提供

④社会・経済の安定的な発展の基盤の形成

地域経済や住民生活の基礎となるインフラの整備



根室・中標津・釧路の3都市を結ぶ幹線道路ネットワークの整備(一般国道44号根室道路)



防災体制構築に必要な防災設備の改修総合文化会館防災対策(中標津町)

⑤地域の豊かな自然との共生

⑥北方領土問題解決促進のための環境づくりの促進

1 人が輝く地域社会の形成 (4) アイヌ文化の振興等

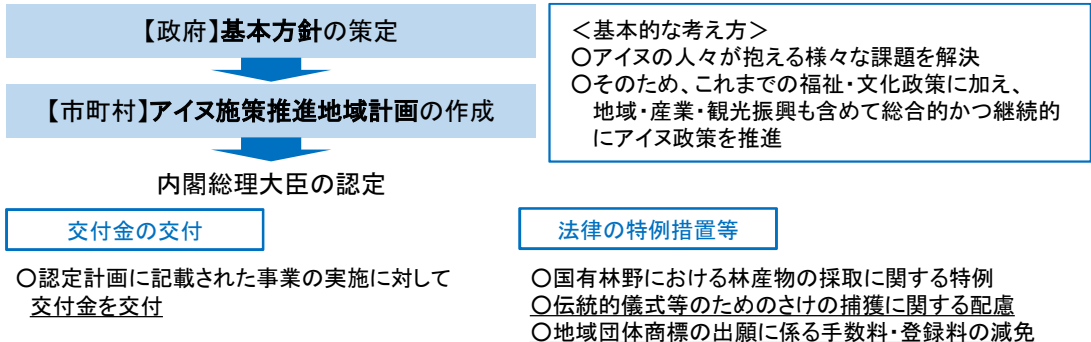
- 2019年5月に施行されたアイヌ施策推進法に基づき、文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組をアイヌ政策推進交付金により支援するなど、アイヌ施策を総合的かつ効果的に推進。
- アイヌ文化の復興・創造に関する我が国における中核的な役割を担う民族共生象徴空間(ウポポイ)については、新型コロナウイルス感染症の影響により二度にわたり開業が延期となったものの、2020年7月に開業。

アイヌ施策推進法 (「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31年法律第16号))

1. 総則

- 目的 ▶ アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現 ※「先住民族であるアイヌの人々」と記載し、先住民族としての認識を示す
- 基本理念 ▶ アイヌの人々の民族としての誇り、自発的意思の尊重 等

2. アイヌ施策の総合的・効果的な推進



3. 民族共生象徴空間の管理に関する措置

- ▶ 民族共生象徴空間の管理の委託、入場料等の徴収に関する措置 等



4. 推進体制の構築

- ▶ アイヌ政策推進本部(本部長:内閣官房長官、副本部長:国土交通大臣、本部員:関係大臣)の設置 等

民族共生象徴空間(ウポポイ)に関する取組



主要施設

国立民族共生公園	● 舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流する体験型のフィールドミュージアム
国立アイヌ民族博物館	● アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点 ● アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識を持つ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク拠点
慰霊施設	● ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備

- ウポポイの運営に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大予防策を適切に講じながら、誘客促進に向けた広報活動やコンテンツの充実等の取組を推進

2 世界に目を向けた産業の振興 (1) 農林水産業・食関連産業の振興

- 農地の大区画化等の基盤整備、営農の組織化、新たな農業技術の導入やスマート化（農業）、付加価値の高い木材製品の開発（林業）、水産資源の回復に向けた水産環境の整備（水産）など、農林水産業のイノベーションを推進。
- 多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築、「食」の総合拠点づくりに向けた道外食品企業の誘致を推進。
- 農水産物の商品価値向上や輸出環境改善に資する港湾等の整備、輸出品目の裾野拡大に向けたプラットフォームの構築・強化。

イノベーションによる農林水産業の振興

農地の大区画化

大区画化、農地集積・連担化で農業機械の大型化が可能に

整備前の区画 0.3ha~0.5ha

整備後の標準区画 1.5、2.3ha

5~7枚程度の水田を1枚にして大区画化

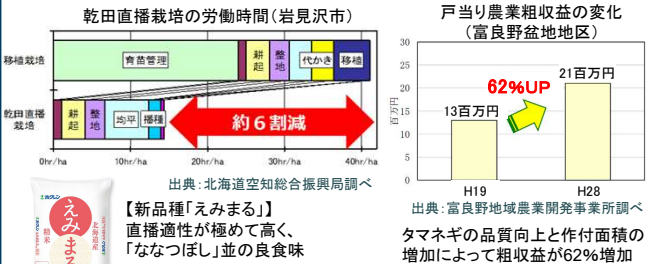
営農の組織化

農地の大区画化とTMRセンター※の稼働により飼料生産が効率化

※牛が必要とする栄養素をバランスよく含んだ飼料を製造して畜産農家まで配送する組織

新たな農業技術の活用

地下かんがいの導入で直播栽 排水改良や地下かんがいの導入培が拡大、稲作が大幅に省力化 高収益作物の生産が拡大



スマート農業の導入

水田ではICTやロボット等の新技術を活用したスマート農機の導入が促進。酪農では搾乳ロボット等による作業の省力化が実現

自動走行トラクター

・有人トラクターと無人トラクターの協調作業で作業効率が大幅に向上(実証試験)

・大規模土地利用型農業の北海道は、都府県よりもスマート農機の導入が進展

自動操舵装置累計出荷台数

年度	自動操舵装置累計出荷台数 (千台)
H22	0.2
H23	0.5
H24	1.0
H25	1.5
H26	2.0
H27	3.0
H28	4.0
H29	5.0
H30	6.0
R1	7.0

全国: 9,110台

都府県: 8,110台 (全量の89%)

北海道: 1,000台

出典: 北海道農政課調べ

付加価値の高い木材製品の開発・普及

OCLT(直交修正板)

ラミナを積層接着したパネルで、軽量で強度に優れ、大規模建築が可能。平成29年から道産CLTの生産を開始。

繊維方向 ラミナ 積層接着 模式図

道産カラマツCLT

優良品種の開発・普及

優良品種「クリーンラーチ」

- ・グイマツ精英樹とカラマツ精英樹の交配種
- ・初期成長が早く、通直で強度に優れ、炭素固定能が高く、風雪害等に強い
- ・平成22年度から植栽を開始

漁港機能の集約化と有効活用

乙部漁港(元和地区)

ナマコ試験網を設置し、ナマコ稚魚を放流。港口にナマコ流出防止フェンスを設置(予定)(船外搬出は航行可能)

〇乙部町の事例

- ・スケトウダラ等の回遊魚の漁獲量が低下
- ・栽培漁業の展開に向け、元和地区と乙部地区の漁港機能を見直し
- ・元和地区をナマコの増養殖場として活用

水産生物の生活史に配慮した水産環境整備

〇北海道太平洋西部地区苫小牧沖漁場

- ・カレイやソイ類の生活史に配慮、水深80m付近に生活環境・餌料空間を整備

鋼製魚礁を中心にコンクリート魚礁を設置

ソウハチやマツカワの資源管理対策と連携

吉小牧市のカレイ類の漁獲平均

年度	漁獲平均 (t)
H19~23	244
H24~30	685

約2.8倍

出典: 北海道調べ

食の高付加価値化・総合拠点づくり

多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築

〇国際バルク戦略港湾「釧路港」

- ・穀物の安定的かつ安価な輸入のため、国際物流ターミナルを整備
- ・併せて、釧路港と酪農地域を結ぶ高規格幹線道路等の整備を推進
- ・遠隔消費地への安定的なサプライチェーンの強化を促進

「食」の総合拠点づくりの推進

- ・食の関係機関による意見交換・情報共有
- ・モデル地域(富良野市、当別町、北見市)に道外企業等を招聘。当別町米穀業との商談が成立、原料供給を開始
- ・「北海道食品企業立地セミナーin東京」
- ・H30年2月21日に「富良野市企業誘致推進連絡会議」設置

食の総合拠点づくり検討会

食の海外展開

農水産物の商品価値向上・輸出環境改善

〇農水産物輸出促進計画(道内6港湾管理者が策定、国交省が認定)

- ・屋根付き岸壁の整備により商品価値を向上、輸出競争力を強化
- ・小口貨物積替円滑化支援施設等の整備により輸出環境を改善

屋根付き岸壁 小口貨物積替円滑化支援施設 リーファーコンテナ電源供給装置

中小口貨物輸出支援体制の構築

生産者 事務局 海外ハイヤー

直接ニーズマッチング

ワンストップ輸出

【不安解消】 ◆代金回収代行等 ◆発送情報等

【情報共有】 ◆手間省略 ◆輸出手続代行等

【コスト削減】 ◆共同発送調整等

関係団体

輸出品目の裾野拡大に向け、中小口貨物の輸出に関わる生産者、物流事業者、商社等が情報を共有するプラットフォームを構築

海外展開初参加企業の募集

2 世界に目を向けた産業の振興 (2) 世界水準の観光地の形成

- 新千歳空港の機能強化、函館港等クルーズ船の受入環境の改善や観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、外国人旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進。
- 地域資源を活かした魅力ある観光メニューを充実する取組等を、観光振興に携わる多様な人材や関係機関が連携・協働して推進。
- 北海道内地方部への誘客や周遊促進を図るべく、来道外国人ドライブ観光客のGPSデータ等を取得・共有する外国人ドライブ観光促進プラットフォームの構築等、北海道イニシアティブを発揮して様々な取組を推進。

外国人旅行者の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境の整備

■新千歳空港の機能強化

○国際線エプロンの拡張、国際線旅客ターミナルの機能向上(CIQ施設)、南側誘導路新設等の必要な整備を実施することで空港の利便性向上や慢性的な遅延を緩和(令和元年度完了)。

■クルーズ船の受入環境の改善

○大型クルーズ船に対応した係船柱等の整備(函館港、小樽港、稚内港)

○地域との連携(みなとオアシスの活用や高校生による通訳ボランティア等)



■観光地や空港・港湾へのアクセス強化

○高規格幹線道路等の整備
道東道等の延伸が進み、道央圏や外国人旅行者の主要な玄関口である新千歳空港と釧路・根室地域とのアクセス性が向上



釧路外環状道路(釧路東IC~釧路別保IC)
釧路中標津道路(一般国道272号)上別保道路開通(平成31年3月)

■外国人旅行者に優しい環境整備

○道路情報板における英語による道路情報発信
全国初、道路情報板において英語表示による様々な道路情報提供を平成28年度から全道で実施



○英語での通行止め情報のリアルタイム発信
北海道地区道路情報HPを英語化し、リアルタイムで通行可能な道路の情報を外国人観光客へ提供(平成28年度~)

■2次交通の強化

○JR北海道と航空会社の連携による「北海道フリーパス」等



ターミナルビル拡張による旅客処理能力向上
エプロン拡張におけるスポット容量拡大
南側誘導路新設による国際線動線変更(混雑緩和と地上走行距離の軽減)

道内各地の地域資源を活かした多様な観光メニューの充実

■サイクルツーリズムの推進

○令和元年8月「北海道サイクルート連携協議会」を設立。本協議会と連携・協働し質の高いサイクルツーリズムを提供する団体(ルート協議会)を募集(R2.8月末現在8協議会)。



連携協議会：北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道商工会議所連合会、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ支援センターにより構成
ルート協議会：質の高いサイクルツーリズムを提供する団体。市町村、総合振興局・振興局、開発建設部、民間事業者団体(観光協会、商工会議所等)、自転車関連団体等により構成

■インフラツーリズムの推進

○平成30年度は、北海道命名150年に合わせて、インフラ整備の歴史や効果を実感する「インフラ歴史ツアー」を実施。
○令和元年度は、「歴史」に加え「産業」、「文化」、「食」等のテーマを含めた「インフラわくわくツアー」を実施(令和元年度は延べ約800名が参加し、96%が「また参加したい」と評価)。

小樽の歴史北海道の経済を支えた「小樽港」と鉄道「手宮線」の歴史をたどるツアー



■シーニックバイウェイ北海道等の推進

○シーニックバイウェイ北海道電線の見えない化



- 河川空間を活用したツーリズム
- 農泊
- 「みなと」を核とした魅力ある地域づくり
- アドベンチャートラベルを通じた欧米豪市場からの外国人観光客拡大の取組
- MICE誘致

オール北海道による戦略的・横断的取組

■外国人ドライブ観光の推進

○北海道ドライブ観光促進プラットフォームの設立
外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを継続的に把握・共有し、オール北海道で外国人ドライブ観光の推進に取り組むことを目的。
【平成30年6月28日設置11機関→令和3年1月末現在105機関】



参加機関
共有されたデータを活用して外国人ドライブ観光促進に取組

○観光情報と安全・安心なドライブに役立つ情報の一元発信
根室地域と連携し、地域の観光情報と安全・安心なドライブに役立つ情報をスマホ用アプリ等により多言語で一元的に発信。



■広域観光周遊ルートの形成

- 「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
- ひがし北海道エクスプレスバス
- 国立公園満喫プロジェクト 等

■観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議

○北海道における課題の解決及び北海道の特色を活かした観光振興のための環境整備を道内の官民が一体になって推進(平成29年4月設置)。



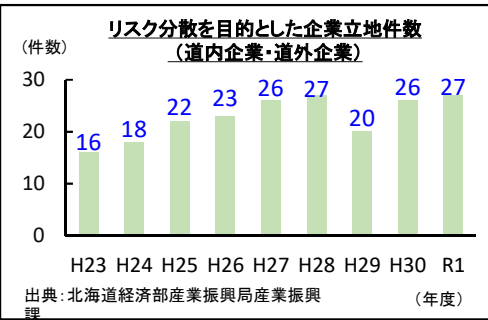
持ち帰り可能な名刺サイズのポケット版
旬・コア情報を設置

2 世界に目を向けた産業の振興 (3) 地域の強みを活かした産業の育成

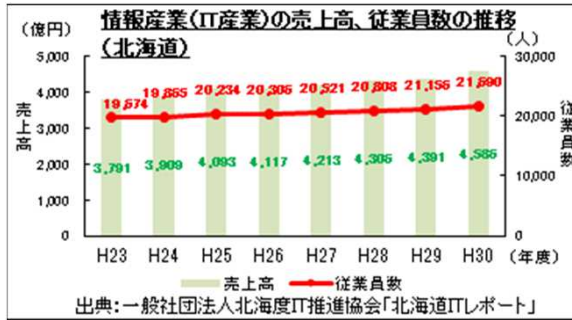
- 首都圏等での大規模災害等に対し同時被災の可能性が低いといった視点や冷涼な気候といった北の優位性を活かした産業の育成を推進し、リスク分散を目的とした企業立地やデータセンター等のIT関連企業の従業員数・売上が増加傾向で推移。
- 苫小牧東部地域及びその他の地域でも産業の更なる集積が進行。また、官民ファンドの活用や公共施設の運営委託による道内資本の投資が拡大。
- 産業を支える交通ネットワークの整備等を推進。道央圏連絡道路沿線の工業団地では企業立地が進み、製造品出荷額が増加。

北の優位性の活用

リスク分散の受け皿



気候の優位性を活かしたIT関連企業



【リスク分散】

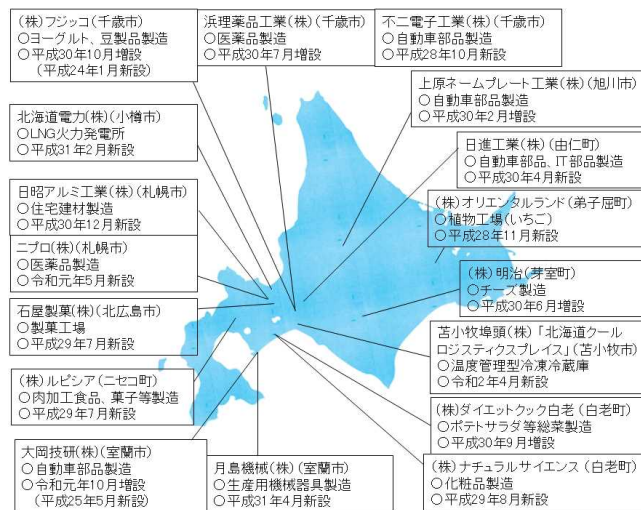


域内投資等の促進 (官民ファンドの活用例)

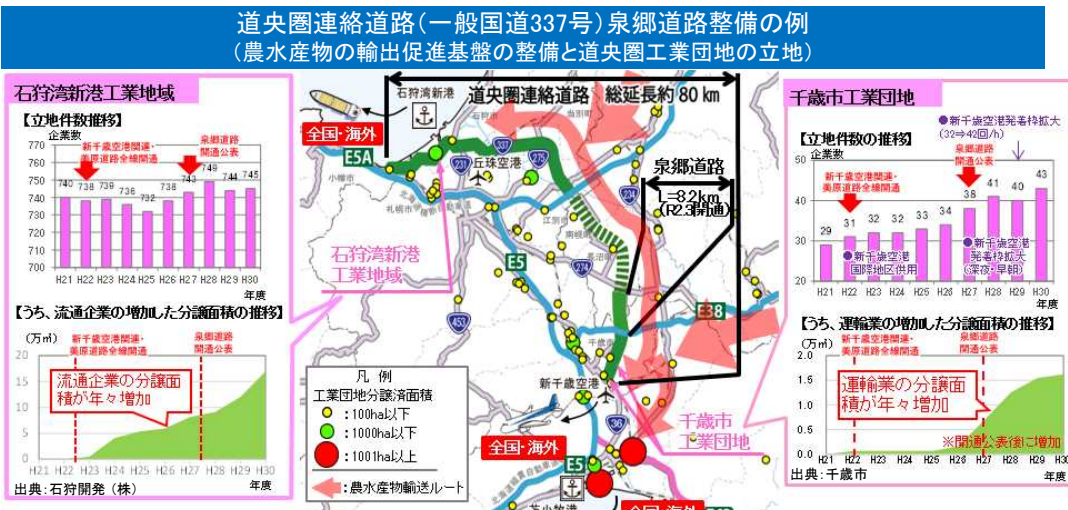
北海道活力強化ファンド

1. 目的
北海道胆振東部地震に関連する災害対応や地域活力強化を支援
 2. 事業者
㈱北洋銀行
㈱北海道銀行
㈱日本政策投資銀行
 3. 組成日
平成30年10月31日
 4. 備考
令和2年3月、新型コロナウイルスの影響拡大等により、投資対象を拡大
- 投資事例
丸駒温泉(株)

産業集積の更なる発展 (近年の主な工場の新増設)



産業を支える人流・物流ネットワークの整備等



3 強靱で持続可能な国土の形成 (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- 豊かな自然や多様な動植物の生息・生育環境を保全する取組、自然環境が有する多様な機能を活用する取組(グリーンインフラ)を推進。
- 産学官金連携のプラットフォームの活動等により、水素による余剰電力の貯蔵・利用の促進を普及啓発。
- CO₂削減、省エネルギー、エネルギーの地産地消を推進するため、再生可能エネルギー導入を推進。
- 低炭素社会の形成に向けて、森林整備におけるCO₂吸収能力の高い樹種の普及等を促進。

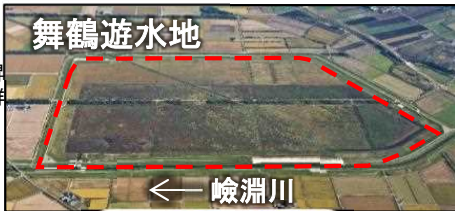
自然環境が有する多様な機能の活用

千歳川遊水地群における タンチョウも住めるまちづくり

・千歳川では洪水時の河川水位の上昇を抑え被害の軽減を図るため遊水地群を整備

・舞鶴遊水地では、遊水地内の環境が有する多様な機能を活用し、生態系ネットワークを構築する取組を推進

・地域の関係者が参画した「タンチョウも住めるまちづくり協議会」を設立し、タンチョウの見守り活動や子供交流イベント等の取組を実施



北海道水素地域づくりプラットフォームの取組

令和元年度会合 (旭川市)



北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成27年に産学官金連携のプラットフォームを設立し、水素を活用した地域づくりに係る取組や課題の共有、意見交換を実施

再生可能エネルギーの導入事例

【太陽光発電の導入事例】

- ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク (2015年12月運転開始、出力111MW)
- ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク2 (2020年7月運転開始、出力64.6MW)
- ・・・苫小牧東部地域にある日本最大級のソーラーパーク。

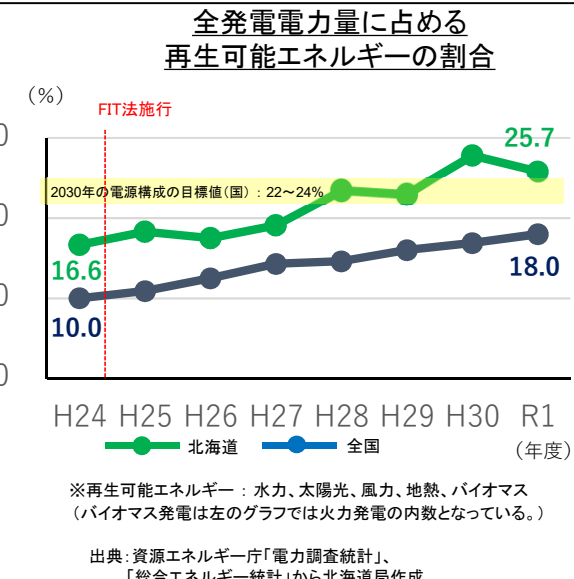
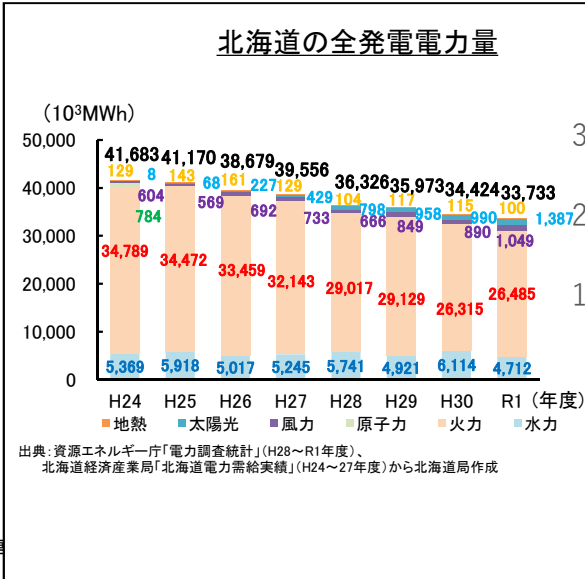
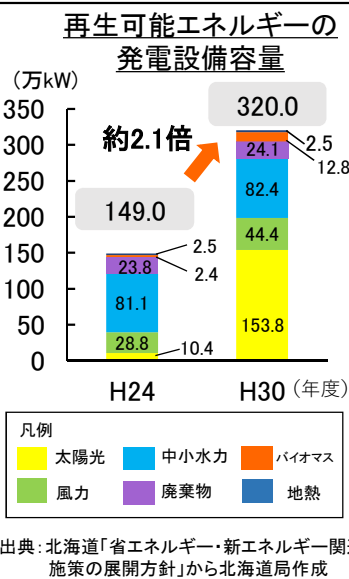


【水力発電の導入事例】

- 留萌ダム管理用発電 (2017年7月稼働開始、出力194kW)
- ・・・利水放流施設からの放流を利用し発電を行う管理用発電設備を整備。



再生可能エネルギーの導入量



CO₂吸収能力の高い樹種の普及



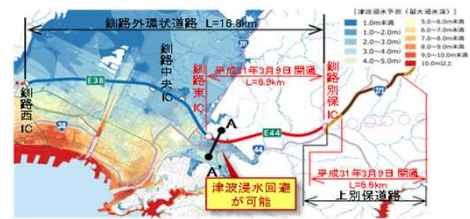
3 強靱で持続可能な国土の形成 (2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

- 地震・津波、火山噴火及び水害・土砂災害等、激甚化・多様化する災害へ対応するため、施設の耐震化、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、根幹的な治水対策等を推進。また、北海道で先駆的に気候変動によるリスク評価や適応策の検討を実施。
- 地域防災力向上のため、協議会設置やタイムライン作成を行うとともに、TEC-FORCE派遣による災害時の自治体支援など防災体制を充実。
- 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能確保にも資するため、新千歳空港における冬期安定運航等のための誘導路整備を推進。
- 安全・安心な社会基盤の利活用に向けて、老朽化するインフラに対して、計画的に点検、更新及び改良を実施。

激甚化・多様化する災害への対応

地震・津波、水害・土砂災害等による被害の最小化

代替性確保のための高規格幹線道路等の整備



根幹的な治水対策・土砂災害対策の推進



北海道地方における気候変動に関する検討状況

○平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会 (H28.10月～H29.3月)

〔平成28年8月北海道大雨激甚災害について、気象、治水、防災等の観点から検証を行い、今後の水防災対策のあり方を検討。〕

○北海道地方における気候変動予測(水分野)技術検討委員会 (H29.7月～H30.3月)

〔北海道地方における気候変動の影響(降水量、洪水量)を最新の知見に基づき科学的に予測するとともに、気候変動によるリスクの影響を評価する。〕

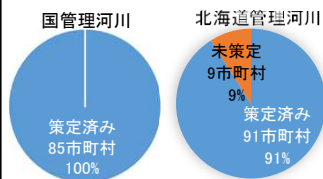
○北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会 (R1.7月～R2.5中間取りまとめ～)

〔気候予測アンサンブルデータを活用した適応策に関する技術検討、気候変動を踏まえた当面の治水適応策に係る目標設定の考え方に関する技術検討、住民視点からの水害に関するリスク評価の高度化を行う。〕

「人命を守る」ための体制づくり

連携体制に関する取組状況

- 地域の防災力向上のため、多様な関係者による減災対策協議会を設置、避難勧告着目型タイムライン作成等を推進。
- 大規模な自然災害等に際し、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、自治体が行う被災状況の把握や技術的な支援を実施。



避難勧告着目型タイムライン策定状況 (R2.9末時点)



H30 北海道胆振東部地震被災状況調査 (北海道厚真町)

北海道開発局TEC-FORCEの派遣実績 (主なもの)

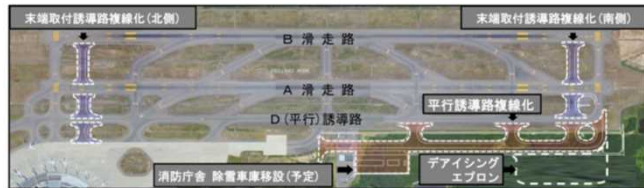
年度	災害	派遣延べ人数 (単位: 人・日)
R2	令和2年7月豪雨(熊本)	629
R1	令和元年東日本台風(宮城・福島)	1,543
H30	北海道胆振地方中東部地震	37
	北海道胆振東部地震	1,557
H29	西日本を中心とした豪雨(広島・香川・愛媛)	873
H28	7月22日からの梅雨前線豪雨(秋田・宮城)	32
H28	平成28年北海道豪雨	825
H28	熊本地震	572
H27	関東・東北豪雨(宮城)	54
H22	東日本大震災	823

我が国全体の国土強靱化への貢献

国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保

新千歳空港における冬期安定運航等のための誘導路・デアイシングエプロン整備

- 除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の動線が確保されていないため、滑走路の閉鎖時間が長引き、冬期における航空機の欠航や遅延の一因となっている。
- 末端取付及び平行誘導路の複線化並びにデアイシングエプロンを整備することで、除雪等による滑走路閉鎖時間を短縮し、冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図る。



※デアイシング: 航空機に対する防除雪水作業

大都市圏の被災時における空港の代替機能の提供

- 東日本台風発生時には、首都圏空港から航空機を避難させるため、新千歳空港の滑走路等が活用。

新千歳空港B滑走路に航空機が待避



(R1 東日本台風発生時)

安全・安心な社会基盤の利活用

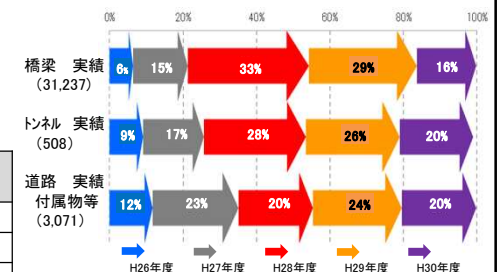
インフラ老朽化対策の推進

道路施設におけるメンテナンスサイクルの推進

- 定期的な点検等により劣化・損傷の頻度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・修繕等を実施。現在、一巡目が完了し、令和元年度より二巡目を実施。

道路施設	管理施設数	うち点検対象施設数	点検実施数	点検実施率
橋梁	31,237	30,937	30,881	99.8%
トンネル	508	472	467	98.9%
道路附属物等	3,071	2,998	2,992	99.8%

※点検対象施設数は、平成30年度末時点管理施設のうち点検対象となる施設 (平成26～30年度の間に撤去された施設や、上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く)



北海道における累積点検実施率(全道路管理者) (H26～H30年度)

出典: 北海道開発局作成

◆ 目標の達成状況に係る評価及び課題 ◆

施策の推進状況及び数値目標を踏まえ、総合的に目標の達成状況を評価し、課題を抽出

目標① 人が輝く地域社会

【北海道型地域構造の形成】

評価 「生産空間」の維持・発展のため、交通ネットワークの整備等や基幹産業の振興が図られており、農業や漁業従事者所得は維持あるいは増加傾向。また、モデル圏域においては、課題解決の取組が開始されている。

課題 地方部に住み続けられるよう、基幹産業の振興、生活の利便性を高め、地域の魅力を向上させることが必要。このため、他地域への波及も見据え、モデル圏域における取組の重点化が必要。

【多様な人材の確保・対流促進】

評価 体験移住等の受入環境整備が進展。活動人口は着実に増加。

課題 地域の活動人口の増加及び地域で活発に取り組む人材の発掘・育成、取組支援等環境づくりの更なる強化が必要。

【北方領土隣接地域】

評価 振興計画に基づく施策の実施により安定した地域社会の形成に寄与。

課題 水産業の低迷等、地域経済は依然として厳しい。

【アイヌ文化の振興等】

評価 アイヌ施策推進法に基づく交付金制度等を通じて、総合的・効果的に推進。ウポポイは、2020年7月に開業。

課題 ウポポイの運営に当たり、感染症の拡大予防策を適切に講じながら、広報活動やコンテンツの充実等の取組を推進することが必要。

目標② 世界に目を向けた産業

【農林水産業・食関連産業】

評価 農地の大区画化等、農林水産業のイノベーションを推進。農業産出額目標は達成し、我が国の食料供給に貢献するも、米・いも類等の生産量は減少。

サプライチェーンの強化等を推進し、食料品製造業出荷額は目標を上回ったが、付加価値率は依然として低い。

道産食品輸出は水産物・水産加工品に依存しており、輸出額目標までには開き。

課題 顕在化する労働力不足は解消されておらず、経営形態の革新等、農林水産業のイノベーションを加速化し、食料供給力の向上を図ることが必要。また、「食」の高付加価値化と競争力強化を図り、輸出品目の多様化による輸出額の増加に取り組むことが必要。

【観光】

評価 来道外国人旅行者の受入環境整備、ドライブ観光など北海道イニシアティブを発揮した取組を強力に実施した結果、来道外国人旅行者数は2015年から2019年で1.6倍に増加し、訪日外国人旅行者の9.4%（2019年）が北海道を訪問するなど、我が国全体の外国人旅行者数の増加に貢献。

課題 外国人旅行者の地方部への誘客や季節較差の平準化等のため、受入環境の整備や、地方部（生産空間）の資源・特性を活かした多様な観光メニューの一層の充実を図ることが必要。

【地域の強みを活かした産業】

評価 首都圏等との同時被災リスクの低さ・冷涼な気候といった地理的・気候的な北の優位性の観点から、道外のICT産業の誘致等は着実に増加。苫小牧東部地域でも、新たに食関連産業の創出や再生可能エネルギーの活用等が進展。利便性の高い物流ネットワークの形成により、企業立地・製造品出荷額が増加。

課題 北海道の強みを活かした生産空間の維持・発展を図るための戦略的産業の振興や、産業集積の活用等を通じて地域全体の雇用創出力の強化が必要。

数値目標	基準値	現状値	目標値
農業産出額	11,110億円 (2014)	12,593億円 (2018)	12,000億円 (2025)
食料品製造業出荷額	19,846億円 (2014)	22,107億円 (2018)	22,000億円 (2025)
道産食品輸出額	663億円 (2014)	664億円 (2019)	1,500億円 (2025)

出典：農業産出額は「生産農業所得統計」（農水省）、食料品製造業出荷額は「工業統計調査」（北海道）、道産食品輸出額は「工業統計調査」（北海道）

数値目標	基準値	現状値	目標値
来道外国人旅行者数	190万人 (2015)	301万人 (2019)	500万人 (2020)
外国人宿泊客延数の地方部割合	27.4% (2015)	27.1% (2019)	36% (2020)
客室稼働率の季節較差(季節平準)	1.72倍 (2015)	1.42倍 (2019)	1.4倍 (2020)

出典：来道外国人旅行者数、外国人宿泊客延数の地方部割合は「北海道観光入込客数調査報告書」（北海道）、客室稼働率の季節較差は「宿泊旅行統計調査」（観光庁）

目標③ 強靱で持続可能な国土

【強靱化】

評価 「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」等により河川・道路、港湾等の重要インフラの機能を強化。

住民の防災意識の向上に取り組み、地域の防災力向上の取組が進展。

社会資本の老朽化対策については、国管理施設等の点検を概ね完了。

数値目標	基準値	現状値	目標値
防災体制を強化し住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合	28% (2016年度)	95% (2019年度)	100% (2020年度)

出典：北海道局調べ

課題 気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化、切迫する巨大地震・津波への懸念や、積雪寒冷地特有の課題を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための取組を強力に推進することが必要。また、今後も社会資本の老朽化が加速的に進行。

【持続可能な地域社会】

評価 釧路湿原の河道の蛇行復元等による自然再生の取組、家畜排せつ物の有効活用、建設現場のCO₂削減の取組等が進展。北海道の全発電電力量に占める再生可能エネルギー導入率が国の目標（22～24%）を上回っている。

産学官金連携のプラットフォームにより水素による余剰電力の利用促進等の普及啓発が図られている。

課題 自然環境の更なる保全・多様な機能の活用が必要。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減対策等に取り組む必要がある。また、北海道胆振東部地震後の全道ブラックアウトを踏まえ、再生可能エネルギーを活用した強靱化の検討が必要。

◆今後の第8期計画の推進について(重要施策の概要)◆

- 感染症による我が国経済への被害は甚大で、極めて厳しい状況。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることが必要。
- 感染症の影響を受けても、「食」や「観光」の分野の北海道の強み、北海道の魅力が失われたわけではない。
- デジタルトランスフォーメーションの加速への対応等、時期を逸することなく施策を推進し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの「新たな日常」を先導する地域を創る。

1. 人が輝く地域社会

(1) 分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速

- ①自然環境が有する多様な機能を活用し、**強靱で自律的な生産空間を構築**。移住者や長期滞在者等の受け入れの強化や働く機会・場の創出。
- ②高規格幹線道路のミッシングリンク解消等や港湾、空港の整備等により、**拠点間の人流・物流の連携を確保**。
- ③**拠点から住居や生産の場までのアクセスに新たなモビリティサービスを活用するなど、スマートシティの構築につながる取組を促進**。
- ④「道の駅」等の**公的施設を日常生活や地域経営の拠点とする**取組に合わせ、Society5.0の実現に対応した**情報通信基盤を整備**するとともに、災害時にも活用可能なエネルギーシステムを構築し、**暮らしの魅力や働く機会を創出**。
- ⑤地域の魅力を磨き、活動人口の増加に資する**地域づくり人材の育成・支援を強化**。
- ⑥活動人口の受入環境整備を促進。
- ⑦**北方領土隣接地域の安定振興**。
- ⑧**アイヌ施策の総合的かつ効果的な展開**。

2. 世界に目を向けた産業

(1) 我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速

- ①農地の大区画化等の基盤整備と安定的なサプライチェーンの構築等により**北海道農業のポテンシャルを最大限に発揮、食料供給力を強化等農林水産業のイノベーションを加速**。
- ②**農林水産業のスマート化を加速**、作業の省力化による**労働力不足への対応、生産の最適化等を促進**。フードチェーンのデータ連携を新たに促進。

(2) 国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化

- ①国内外の感染症の状況を見極めつつ、**国内旅行とインバウンドの両輪により、オール北海道で世界水準の観光地を目指す**。
- ②**7空港一括運営を活かし、関係者が連携した2次・3次交通の強化等による観光客の地方部への分散・周遊の取組を推進**。
- ③**地域資源を最大限活用した多様な観光メニューのより一層の充実**。

(3) ポスト・コロナを見据えた産業立地・振興等の促進

- ①道内産業の更なる育成及び地域のポテンシャルを十分に発揮させるために、**基盤整備を含めた物流機能の強化を推進**。
- ②首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、**北海道で働くことの魅力や優位性を発信する等、更なる企業立地・振興に向けた取組を促進**。

3. 強靱で持続可能な国土

(1) 激甚化・頻発化する災害等への対応/冬期複合災害への備え

- ①**北海道胆振東部地震からの復旧・復興を推進**。
- ②防災・減災、国土強靱化のための**5カ年加速化対策を、重点的かつ集中的に推進**。
- ③将来の気候変動の影響を評価し、**治水計画等を気候変動を考慮したものに見直し**。
- ④河川管理者等の対策に加え、**あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」へ転換**。
- ⑤切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波、火山噴火等の大規模自然災害への対策を推進。
- ⑥冬期の巨大地震・津波等、**冬期複合災害発生時の被害を最小限に抑える対策を推進**。
- ⑦上記を踏まえ、**防災・減災、国土強靱化のハード・ソフト対策を地域と連携して推進**。
- ⑧**戦略的なインフラ老朽化対策として、予防保全への本格転換、新技術の活用による点検の高度化・効率化等を推進**。
- ⑨**社会資本整備の担い手の確保・育成を推進**。

(2) 環境保全、2050年カーボンニュートラルに向けた取組

- ①**社会資本整備や土地利用においてグリーンインフラの取組を推進**。
- ②**2050年カーボンニュートラル、スマートシティの構築を目指し、再生可能エネルギー等の利用促進を図りつつ、強靱な地域分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組等を総合的に進め、経済と環境の好循環と持続可能な地域社会の構築を図る**。